

平成25年度 第2回 岐阜県地方独立行政法人評価委員会（県立看護大学関係）

—— 議 事 要 旨 ——

1 日 時 平成25年8月9日（金） 13:30～14:40

2 場 所 岐阜県庁 4階 特別会議室

3 出席者

〔委員〕 清島委員長、石原委員、富田委員、林委員

〔専門委員〕（県立看護大学関係）片桐専門委員、橋本専門委員

〔法人〕（公立大学法人岐阜県立看護大学）小西理事長、佐藤理事兼事務局長

〔設立団体〕（岐阜県）川出健康福祉部長、田中健康福祉部次長、渡辺地域医療推進課長、
河野総括管理監、木村県立病院・看護大学法人係長 他

議事概要：県立看護大学関係 [資料1-1～3-3]

[議題1：資料1-1～1-4]
公立大学法人岐阜県立看護大学の平成24年度財務諸表について

[議題2：資料2-1～2-2]
公立大学法人岐阜県立看護大学の利益処分について

資料1-1 ～ **資料2-2** に従い事務局及び法人から説明

質疑応答

【富田委員】

科研費の収入というのはどこに入ってくるのか。

【佐藤理事】

科研費のうち、直接経費はこの会計にはあげていない。間接経費だけをあげている。間接経費は大学で使えるものだから。

【橋本専門委員】

人件費の抑制についてだが、人員の定数がありそれを満たしている上で人件費を抑えたのか、人を減らして人件費を抑制したということも考えられるがどちらか。しっかりとした教育していくうえでは人件費は大切だと思うが、どのような人件費の抑制策があったのか教えていただきたい。

【佐藤理事】

基本的に人件費については効率化係数の対象にはなっていないので、削減対象ではない。人件費については削減努力というより、むしろ定員数に足りていないのが現状である。ご承知の通り看護教員は全国的に不足しており、努力はしているが満足に来てもらえない。人件費については超過勤務手当などを減らすために、法人に移行するときこれまでの執行額を基に見込まれていたが、できるだけそれ以下に抑えるということで、時間外勤務をなるべくしないようお願いしている。主に事務職員だが、教員達にもできるだけ代休を取得していただいたので、その効果が表れている気がする。

【石原委員】

図書売却収入とはいらなくなった図書を売却したという意味か。

【佐藤理事】

古くなった図書をどう処分するかということで、段階を経て本当に要らなくなったものは除却したいので売り払っている。最初に教員や学生に利用できるか呼びかけ、利用できるものは再利用していただく、次に看護職、利用者の方に呼びかけている。それでも利用がないものについては処分するしかないということで売り払っている。売り払うといっても高価なものではなく、今まで処分していなくて積み重なったもので、単価は安いが価値があるものだけ売り払いこの額となった。

【林委員】

監査報告書についてだが、「利益の処分に関する書類（案）は法令に適合していると認めます。」とあるが、財務諸表で出てきた経常利益などを根拠にすればそれで済むので、法令に適合しているという意見表明まではいらぬのではないかと。利益処分に関しては幹事の監査の権限は及ばない。

【佐藤理事】

承知した。

【清島委員長】

他にご意見・ご質問がなければ、看護大学の財務諸表及び利益処分について、当委員会としての（承認することが適当であるとする）意見書を知事に提出することについて、決定したいと思う。

意見書（案）のとおり、看護大学の平成24年度財務諸表及び利益処分について、承認することが適当であるという意見書を知事に提出したいと思うが、異議はないか。

（異議なしの声）

【清島委員長】

異議なしと認める。看護大学の平成24年度財務諸表及び利益処分について（案）のとおり知事に意見書を提出することに決定した。

〔議題3：資料3-1～3-3〕

公立大学法人岐阜県立看護大学の平成24年度業務実績に関する評価について

<評価に関する論点の整理・項目別評価原案について>

資料3-1 ～ 資料3-2 に従い事務局から説明

質疑応答

【清島委員長】

小項目ごとの検証・確認のうち、法人の自己評価を変える項目について審議する。
資料番号3-1 1について、委員、専門委員は意見・質問はあるか。

（意見なし）

【清島委員長】

次に、小項目ごとの検証・確認のうち、評価委員会としてコメントを付す項目について審議する。

資料番号3-1 2について、委員、専門委員は意見・質問はあるか。

通し番号06について、博士課程の指導体制、教員の手当は非常に難しいところがあると思うが、計画については目処がたっているのか。

【小西理事長】

博士課程後期の教員には非常に高い研究能力、教育能力が必要とされる。大学として努力してそういう人材の育成に努めたい。

【清島委員長】

今年のオープンキャンパスの参加人数やアンケート結果はどうだったか。

【佐藤理事】

おかげさまで、2日間で850人くらい来て過去最高の人出であった。高校生自体は若干増えたくらいだが、保護者の方と一緒に来る方が増えている。大学の説明会や模擬授業を行った。午後2時頃まで行っているが午前中にはほとんどがみえている。中身も充実して

きたので、大学内での評価はよかった。

【清島委員長】

通し番号14の個別面談というのは強制的に必ずやるのか、希望者のみに指導を行うのか。どのような仕組みになっているのか。

【小西理事長】

学生に『何月何日まで〇〇先生』といった先生のリストを渡し、時間、いわゆるオフィスアワーのように空いている時間を入れて、そこに学生が自分で申し込んで先生と面談をしている。申し込まなくてもよいし、場合によっては後からも受け付けている。

【富田委員】

通し番号13に県内ニーズに対応した博士前期課程の志願者を確保とあるがニーズが大きくなっているのか、現状、見込みはどうか。

【小西理事長】

CNSへの要望が多いように感じる。CNSは今、小児看護、慢性看護、がん看護を開講しているが全部で11領域あるため、他の領域を増やしてほしいというニーズがある。生徒の数よりは領域の数を増やしてほしいというニーズがあり、いくつか言われている。教員の数がCNSをやっている割にはまったく増えていないため、教員の数を増やさないと動けないというのが現状である。

【清島委員長】

全国的に数をこなしているところでどのくらいの領域をこなしているのか。

【小西理事長】

11領域全部をこなしている大学もある。しかし、そこは教員数が本校より10名くらい多く60名くらいいる。

【林委員】

通し番号19の検証・確認(案)に「勉学で多忙な中でも人間形成に大切なサークル活動を丁寧に行っていることを評価したい。」とあるが、学生がサークル活動を行い、学校としては支援を行っているのでこの表現ではおかしいのではないかと。

【事務局】

おっしゃられる通りである。「勉学で多忙な中でも人間形成に大切なサークル活動を積極的に支援している。」と表現を改めさせていただきます。

【片桐専門委員】

通し番号29の国家試験の合格率は素晴らしいと思うが、1、2名の不合格者が出ている。次の年度にチャレンジして合格を目指すと思うが、その間の対応は具体的に施策として何か行っているのか

【小西理事長】

毎年1、2名不合格の学生が出る。4年生の1年間は卒業研究の時期としているため指導教員がいるので、その指導教員がフォローしている。本学は領域制をとっているため、領域と指導教員の両方でバックアップをしていて、学校の図書館を利用するなどを奨励している。試験の時期が近づくとも手続きの案内も学校から出している。

【片桐専門委員】

手続きはするが、費用は取らないのか。また在籍はしないのか。

【小西理事長】

不学学生の指導・支援はするが、卒業生であるので、費用は取らない。在籍については、合格発表は卒業式の後であり、修了証を渡しているため、在籍者として扱うことはできない。

【林委員】

研究生といった制度は設けないのか。

【小西理事長】

研究生の制度は学則にはあるが、もう一度費用を払わなければならないため希望する学生はいないと思う。

【清島委員長】

論文も順調に出しておられ、科研費取得についてもFD委員会を何回も開催され、出席率も非常に高いということで意識が非常に高いことが伺われる。

コメントを付す項目について何か法人の方から意見はあるか。

【小西理事長】

通し番号01の看護学統合演習の授業科目が非常に特殊なため補足させていただきたい。

看護学統合演習というのは4年次に1年間を通して22.5時間1単位で開講している。4月に卒業研究の指導教員が面接して3年次までの学修状況を確認し、本学の卒業時到達目標である看護実践能力について、まず自己評価をさせる。それをより良いものに持っていくため、到達度を高めるため、7月までの学習計画を指導教員と一緒に立て、7月に今度は指導教員でない教員と面接する。どのように学生が看護実践能力の習得を卒業研究、自己学習を通してできたかを自己評価し、さらに教員と評価する。

その後9月に向けて学生は10月からの学習計画を立て、指導教員から確認を受けながら10月から卒業研究を行っていく。12月に7月に面接した教員ともう一度面接を行い、到達目標を確認する。まだ足りない部分は2月までにさらに学習を進めるというプロセスである。

そういった、学生1に対して教員を2付けるという指導体制で、必ず到達することを目標に進めている。その間の指導内容などについて指導教員と面接教員が2回話し合いをして授業評価を出し、学生も授業評価を出す。従って、授業内容については検証とまではいかないが、プロセスについては確認しながら進めている。また、最後の授業評価は全学で共有し次年度の看護学統合演習の改善に活かしている。4年間の試行を通してほぼ完成している。少し説明不足であった。

【事務局】

(通し番号01の到達度評価の実施、評価の検証について)今の法人からの説明の中で、検証については授業プロセスを確認しながら行っているということなので、委員からの反対意見がなければこの項目は削除させていただく。

(反対意見なし)

【富田委員】

通し番号52について検証・確認(案)に「今後ますます向上されることを期待する。」とあるが、研修会の企画、実施について向上されるという表現は変な文言になる。「研修会を充実される。」の方が良いのではないか。

【事務局】

通し番号52について「今後ますます向上されることを期待する。」から「今後ますます研修会が充実されることを期待する。」という表現に直したいと思う。

(反対意見なし)

【小西理事長】

通し番号6の博士後期課程の学位授与方針について補足させていただく。博士課程後期

の教育力を兼ね備えた人材の輩出については、今のところ一学年募集定員2名でやっと8名が修了したところである。既に、たとえば「看護学士課程における予防的支援の教育に関する研究」、「健康危機に対応できる看護職育成のための学士課程教育のあり方に関する研究」、「看護学士課程における働くことに関わる教育の充実に関する研究」等の学士課程の教育体制をテーマにした博士論文が3つ出てきている。このあたりをもう少し充実させていきたい。徐々にですが進めているということを報告したい。

通し番号28について県内就職率の目標値を設定されるべきであるとするが、これは大学の課題であると思っている。就職状況に関してはここに出した表を毎年教員会議で報告し、文書化はしていないが県内の就職率を向上させることは教員の課題であるということ、また、県内高校生を対象とした推薦入試を実施しているので、50%を切らないようにという指導は全学的に、私から全教員に指導している。

通し番号66について教員に対しての評価制度を作るのが遅れているという指摘だが、助教、講師、准教授については毎年今頃から11月頃までの間に、領域ごとに昇格人事の対象になるか、ならないかをその領域の教授が検討することを毎年やっているため評価制度に近い形はとっている。教授についてはどのように評価制度を構築していくかが課題である。

【片桐専門委員】

通し番号06の教育力について、質の高い研究という意味では理解できるが、教育力についてはどうお考えか。

【小西理事長】

博士課程、学士課程を含めて学生の教育をより効果的に推進する方法を各教員が教育能力として持つというふうに理解している。

【片桐専門委員】

博士課程を出た方というのは、看護大学などで教鞭に立たれる方が多いと思うが、その時の教育力のことだと思うが、先ほどの説明だと研究の質の高いものを目指すというふうに私は理解したので、教育力について先生の説明と乖離していたのではとの印象を受けた。

【小西理事長】

今、8名修了生が出たが、全員教員として就職している。「教育力」を必ず付けるために、演習の一つの中で学部の実習に参画してそこで演習するということを課している。教育力の育成も少しずつだが進めている。

【清島委員長】

ご意見、ご質問が尽きたようなので、委員会として小項目ごとの検証・確認の結果を、一部修正の上「評価結果【参考資料】(原案)」として決定したいと思う。

【事務局】

事務局からただ今の修正点をもう一度確認させていただく。

通し番号01の「到達度評価の結果について検証されたい。」は削除させていただく。

通し番号19の「勉学で多忙な中でも人間形成に大切なサークル活動を丁寧に行っていることを評価したい。」の表現は、「勉学で多忙な中でも人間形成に大切なサークル活動を積極的に支援していることを評価したい。」と表現を改めさせていただく。

通し番号52の「今後ますます向上されることを期待する。」の表現は「今後ますます研修会が充実されることを期待する。」に表現を改めさせていただく。

【清島委員長】

資料3-2の「評価結果【参考資料】(原案)」については、原案を今の3点について一部修正の上決定することとしたいと思うが、これに異議はないか。

(異議なしの声)

【清島委員長】

異議なしと認める。本案は原案を一部修正の上決定された。

<評価結果原案について>

資料3-3 に従い事務局から説明

【清島委員長】

ただいまの説明についての評価結果原案について、法人から意見はないか。

(意見なし)

【清島委員長】

委員、専門委員から意見はないか。

(意見なし)

【清島委員長】

当委員会として全体評価の案を決定したいと思う。資料3-3の「評価結果(原案)」について、原案を先ほど申し上げた部分を一部修正の上決定したいと思うが、これに異議はないか。

(異議なしの声)

【清島委員長】

異議なしと認め、本案は原案を一部修正の上決定された。この後法人に対して評価結果(案)を通知し、法人から意見の申出を受けるが、法人から特に意見がない場合は、(案)のとおり評価結果を決定したいと思う。

法人から意見の申出があった場合、それによって評価結果(案)の修正が必要と認められるときは、改めて各委員・専門委員の皆様にご意見を伺おうと思うが、具体的な方法については、委員長である私に一任していただくということよろしいか。

(異議なしの声)

【清島委員長】

異議なしと認める。それでは、その後の対応については、事務局を通じて改めてご連絡させていただく。

最後に、会議の全体を通して、何かご意見、ご質問等があったら、お願いします。

(意見・質問なし)

【清島委員長】

それでは以上をもちまして、看護大学関係の議事はすべて終了としたいと思う。委員・専門委員の皆様、ご協力ありがとうございました。